

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成28年3月17日)

- 「平成27年政策評価報告書」及び「平成28年推進・評価計画書」の策定について 1
(警務部警務課)
- 平成28年春の全国交通安全運動の実施について 8
(交通部交通企画課)
- 運転免許自主返納者に対する特典に関する覚書の締結について 9
(交通部運転免許課)

警察本部



「平成27年政策評価報告書」及び「平成28年推進・評価計画書」の策定について

平成28年3月17日
警察本部
(警務部警務課)

「平成27年政策評価報告書」及び「平成28年推進・評価計画書」の策定について、下記のとおり報告する。

記

1 実施目的

県民の視点に立った効率的かつ効果的な警察活動を推進し、その結果を県民に公表して県民の理解と協力を得ることを目的としている。

2 政策評価結果及び計画

(1) 平成27年政策評価報告書の概要(実績評価)

○ 総合的な犯罪抑止対策の推進

平成27年の刑法犯認知件数の抑止目標を4,300件以下の定着としていたところ、認知件数は3,388件となり、12年連続で減少した。

○ 重要犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進

米子・境港・黒坂及び倉吉警察署で県民の体感治安に大きく影響する殺人事件等を早期に検挙するとともに、恐喝未遂、組織的犯罪処罰法事件等による暴力団員の検挙、暴力団排除活動に資する組織の立上げ等により、社会からの暴力団排除を推進した。

○ 交通死亡事故抑止に資する総合対策の推進

総合的な交通事故抑止施策の推進により、人身交通事故件数、負傷者数は11年連続で減少したが、交通事故死者数は前年と比較して4人増加した。

○ テロの未然防止と緊急事態対策の推進

「鳥取県警察国際テロ対策強化要綱」を策定し、国際テロの未然防止等各種対策を推進したほか、緊急事態に迅速かつ的確に対処するための総合的な諸対策を推進した。

○ 警察活動基盤の充実強化

若手警察官の早期戦力化、女性警察官の採用・登用の拡大に向けた各種取組、業務の効率化に資するシステムの構築等を推進した。

※ 平成17年4月1日に警察署等の再編を実施して10年が経過したことにより、各治安指標等の検証を実施した結果、刑法犯や交通事故、地域警察官の活動状況等について一定の成果が見られるなど、再編の目的は概ね達成した。

【再編概要】

再編前～警察署：11署、交番：21か所、駐在所：122か所

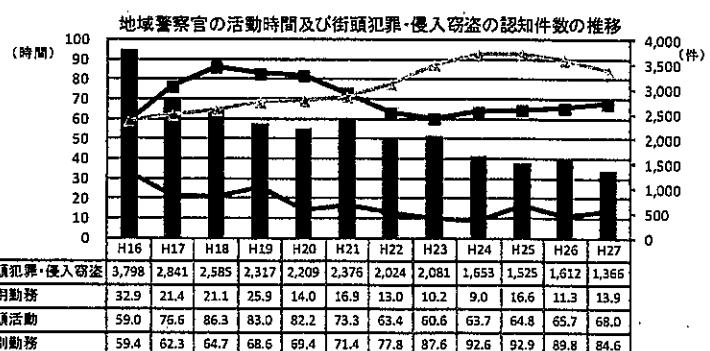
再編後～警察署：9署、交番：16か所、駐在所：87か所

自動車警ら隊の新設、本部地域課通信指令室を通信指令課として体制強化 等

☆ 地域警察官の活動状況

再編前年（平成16年）と比較すると、留置管理業務の市部警察署への集中化、警察署の自動車警ら班の増強等による地域警察活動の強化を図ったことにより、平成27年における地域警察官の転用勤務は減少し、県民のニーズに直接応える活動（街頭活動及び特別勤務）が増加している。

再編後間もなくは、街頭犯罪の発生も多く、街頭活動に重点を置いていたが、発生の減少、ストーカー・DV・事案等の増加に伴い、事案対応等を行う特別勤務が増加傾向にある。



※ 転用勤務：留置管理業務などの地域警察活動以外の勤務に従事

街頭活動：警ら、巡回連絡、立番

特別勤務：事件・事故・各種相談への対応等

街頭犯罪：自転車盗、車上ねらい、自販機ねらい、強姦、強制わいせつ

(2) 平成28年推進・評価計画書の概要

○ 総合的な犯罪抑止対策の推進

○ 重要犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進

○ 交通死亡事故抑止に資する総合対策の推進

○ テロの未然防止と緊急事態対策の推進

○ 警察活動基盤の充実強化

3 県民への公表

鳥取県警察のホームページに掲載（概要版）しているほか、各警察施設の窓口に備え付けて公表し、その内容に関する県民からの意見、要望等を受け付けることとしている。

平成 27 年鳥取県警察重点目標の「政策評価報告書」の概要

1 総合的な犯罪抑止対策の推進

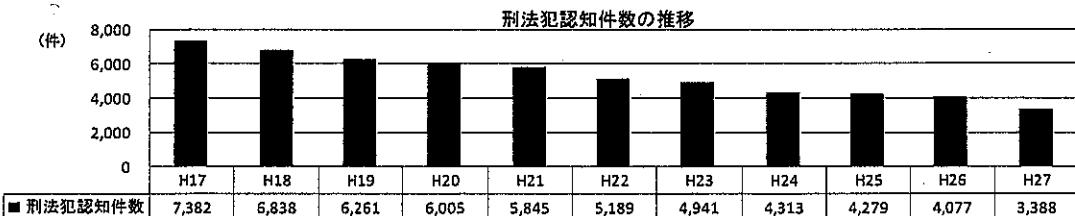
(1) 達成目標・評価方法

- 被害の拡大を「予防」、「未然防止」する観点から、ストーカー規制法等に基づく行政措置、検挙、被害者支援等、被害者の立場に立った迅速的確な対応の推進状況により評価する。
- 刑法犯認知件数の 4,300 件以下の定着をより強固なものとする犯罪抑止総合対策の推進状況により評価する。
- 初動警察活動を強化するための施策、地域による問題解決活動、街頭犯罪対策の推進状況により評価する。
- 利殖勧誘事犯等の生活経済事犯対策、不正アクセス行為等のサイバー犯罪対策に重点を指向した取締り等の推進状況により評価する。
- 「非行少年を生まない社会づくり」の推進状況、少年の福祉を害する犯罪の取締状況及び関係機関と連携したいじめ・児童虐待事案への対応状況により評価する。

(2) 評価の結果

ア 効果等

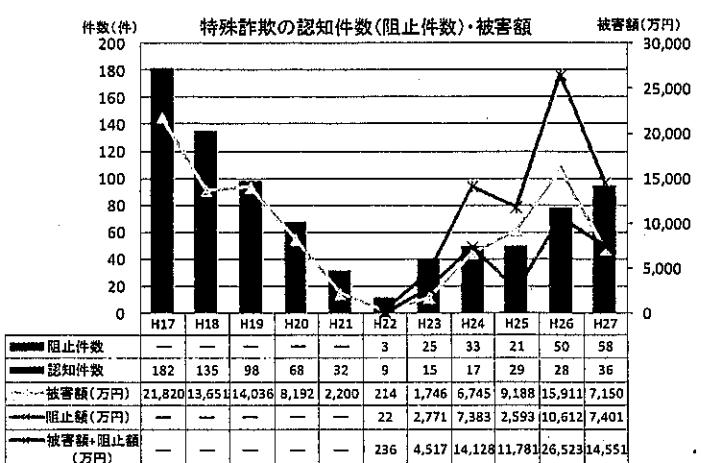
- ストーカー事案・DV事案（配偶者からの暴力事案等）等の人身安全関連事案について、常に組織的な対応を行い、関係機関等と連携して的確な被害者等の保護措置を講じるとともに、積極的な事件化を図るなど、被害者等の安全確保を最優先として適切に対応した。
- 平成 27 年中の刑法犯認知件数は 3,388 件となり、平成 17 年 4 月 1 日に実施した警察署等の再編を挟んで、平成 16 年以降 12 年連続の減少となつた。



- 隣接する各県警察との各種通信機器の試験及び訓練を定期的に行つたことにより、相互の連携が強化され、隣接県に波及する可能性のある重要事件等の発生時には迅速かつ的確な初動警察活動が行われた。
- インターネットバンキングに係る不正送金事犯の増加を受け、金融機関に対する当日の振込停止措置の要請、外国人技能実習生受入企業に対する指導監督の要請、インターネットプロバイダ防犯連絡協議会に対する県民への注意喚起の協力要請など、官民一体となった被害防止のための取組を推進した。
- 少年警察ボランティアと連携した「非行少年を生まない社会づくり」の推進による少年非行総数の減少、福祉犯検挙の推進、児童虐待、いじめ事案への的確な対応、関係機関と連携したインターネットの適切な利用対策の推進等に取り組み、少年の非行防止と被害防止を図った。

イ 今後の課題

- 刑法犯認知件数は 12 年連続で減少したが、性犯罪や特殊詐欺が増加しているほか、車上ねらいや自転車盗等では、無施錠で盗難被害に遭っている割合が高く、地域の犯罪情勢に応じた犯罪抑止対策を推進することが必要である。また、高齢者を中心とした特殊詐欺、利殖勧誘事犯、特定商取引事犯等の悪質犯罪に重点を指向した被害防止広報等を積極的に実施し、被害防止を図っていくことが必要である。
- インターネットバンキングに係る不正送金事犯等のサイバー犯罪は、その手段がますます悪質・巧妙化しており、サイバー空間の脅威は深刻なものになっていることから、警察のサイバー犯罪対処能力の強化を図るとともに、産学官の連携体制を構築し、諸対策の推進を図る必要がある。



2 重要犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進

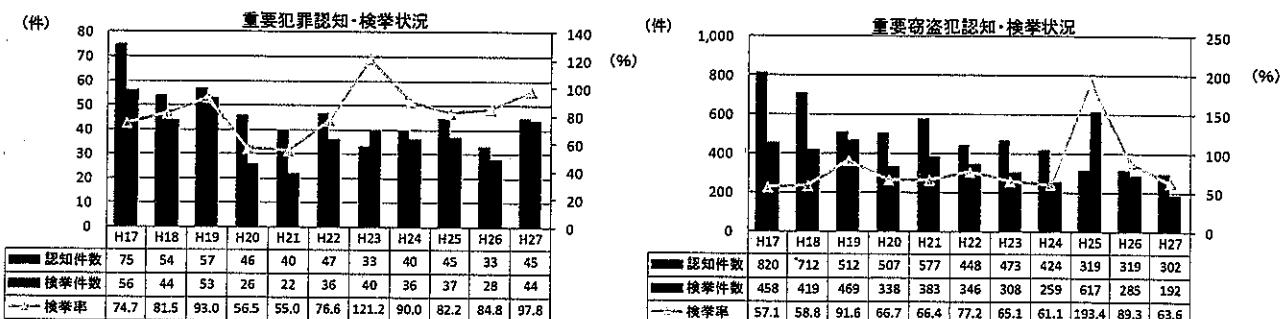
(1) 達成目標・評価方法

- 犯罪の中でも悪質性が高く、県民の体感治安に大きく影響する重要犯罪、重要窃盗犯の検査に重点を置き、個別事件の検挙状況により評価する。
- 暴力団勢力の減退状況、暴力団構成員等の検挙状況、薬物・銃器事犯の検挙、押収状況のほか、暴力団排除等の諸対策の推進状況により評価する。
- 特殊詐欺の認知件数と被害額の推移、取締状況及び被害拡大防止措置の推進状況により評価する。
- 國際犯罪組織の実態解明状況及び犯罪インフラ事犯の取締状況により評価する。

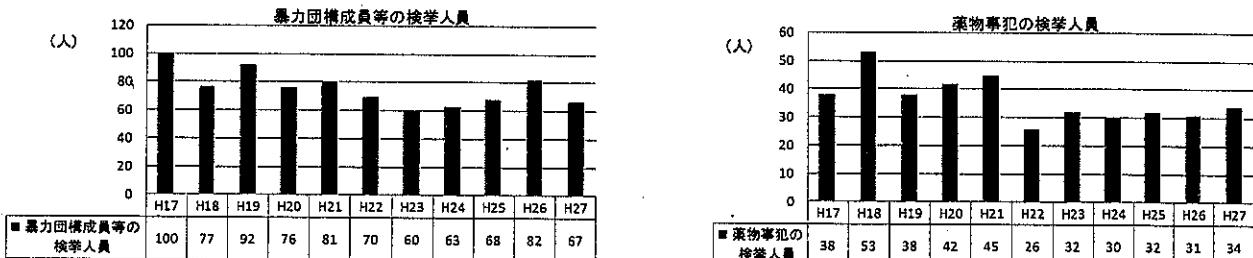
(2) 評価の結果

ア 効果等

- 体感治安に大きく影響する重要犯罪は、米子署、境港署、黒坂署及び倉吉署管内で発生した殺人事件、米子署管内で発生した持凶器強盗事件や連続コンビニ強盗事件を早期に検挙したほか、粘り強い継続捜査により、鳥取署、米子署、倉吉署管内等において断続的に発生した強制わいせつ事件等を検挙するなど、重要犯罪等に重点を置く検挙活動の効果が現れたものと認められる。



- 恐喝未遂、組織的犯罪処罰法違反事件等により暴力団構成員等を検挙するとともに、外国人による大麻取締法違反事件において大麻草の大量押収に努めた。また、鳥取県生活衛生同業組合と連携し、暴力団排除活動の推進に資する組織を立ち上げるなど、社会からの暴力団排除を推進した。



- 平成 26 年以降、被害者に宅配便等を利用して被害金を送付させる「現金送付型」の手口による特殊詐欺被害が急増している現状から、送付先における現場設定型捜査を積極的に取り入れた検挙活動を推進し、現金受取役及びその指示役等の被疑者を検挙するなど、現金送付型の検挙対策に一定の効果が認められた。
- アメリカ人英会話講師らによる大麻取締法違反事件（栽培、譲渡、譲受）を検挙するなど、来日外国人による悪質な犯罪に重点を置いた検挙活動を推進した。

イ 今後の課題

- タクシー強盗殺人事件など未解決事件も存在することから、今後も県民の体感治安に大きく影響する重要犯罪、重要窃盗犯等に重点を置いた検挙活動を継続していく必要がある。
- 暴力団組織の分裂問題により、暴力団を取り巻く情勢が流動化、不安定化していることから、徹底した実態解明を進め、首領等幹部を中心とした取締りを一層強化するとともに、対立抗争の火種となり得る事件の検挙に努めるなど、暴力団の弱体化・壊滅につなげるために、県民と一緒にした暴力団排除活動を推進する必要がある。
- 依然として、オレオレ詐欺などの「現金手交型」、還付金詐欺などの「振込型」の手口が発生している現状から、引き続き、これらの手口に対する検挙活動の徹底を図るとともに、犯罪抑止部門との有機的な連携により、県民及び社会の抵抗力を高めるための効果的な予防活動を推進する必要がある。
- 國際犯罪組織の実態解明と犯罪インフラ事犯に対する取締りを継続する必要がある。

3 交通事故抑制に資する総合対策の推進

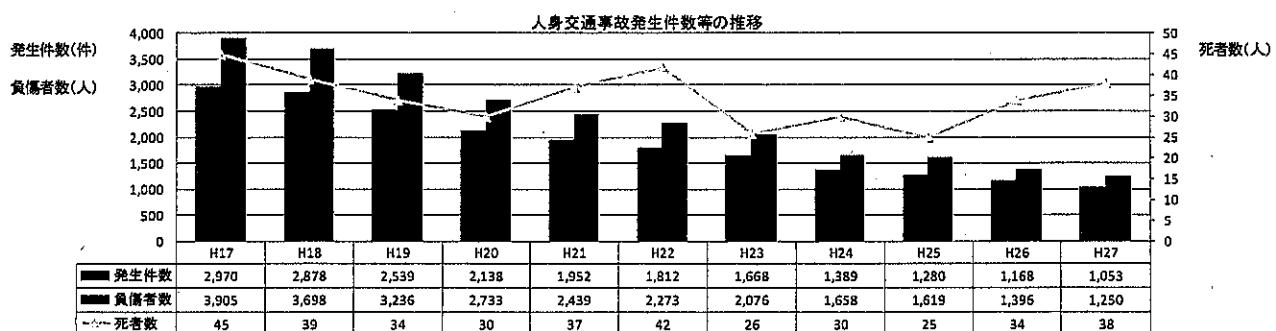
(1) 達成目標・評価方法

- 第9次鳥取県交通安全計画に示された抑止目標の達成と更なる減少に向け、交通事故死者数の多くを占める高齢者に重点を置いた総合的な交通事故防止対策の推進状況により評価する。
- 飲酒運転、危険ドライバー等使用の薬物運転の根絶に向けた広報啓発活動の実施状況、悪質交通違反の取締状況、交通事故に占める飲酒運転の割合を継続的に測定することにより評価する。
- 信号機等の交通安全施設の整備状況により評価する。

(2) 評価の結果

ア 効果等

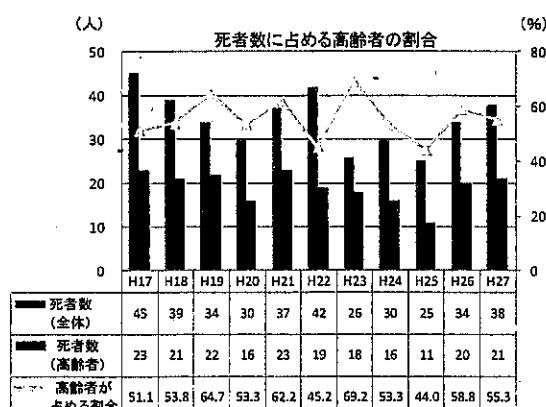
- 総合的な交通事故抑制対策を推進した結果、人身交通事故件数、負傷者数は、平成17年以降11年連続して減少した。死者数は、平成17年4月1日に実施した警察署等の再編以降、平成20年までは減少傾向にあったが、その後は増減を繰り返し、平成27年は前年と比較して4人増加した。



- 各免許センターにおいて実施している高齢運転者等からの相談対応に際して、専門的知識と経験に基づいた丁寧な聞き取りを行い、相談者の状況によっては、医師への受診勧奨や運転免許の自主返納を勧めることによる高齢運転者等の交通事故防止を推進するため、各免許センターに看護師の資格を有する非常勤職員を配置した。
- 関係機関と連携した飲酒運転根絶気運の高揚対策及びハンドルキー一運動の普及に関する広報啓発活動を実施するとともに、飲酒運転を助長する周辺者三罪（車両等提供、酒類提供、車両同乗）について積極的な捜査を推進し、車両同乗罪4件を検挙した。
- 飲酒運転取締りを強化し、111件（前年同期比+31件）を検挙した。
- 県内全ての郵便局と「鳥取県における安全・安心に関する協定」を締結し、郵便局の窓口や高齢者宅を訪問した際の交通安全の呼び掛け、反射材の貼付活動等、高齢者の安全・安心を見守るための活動を官民一体となって展開しているほか、路上寝込み者や認知症により徘徊中の高齢者等の早期発見保護を目的に、鳥取県ハイヤータクシー協会等との間で「路上寝込み者等の横過事故の防止に関する協定」を締結し、発見時には110番通報等をしていただくためのネットワークを構築した。

イ 今後の課題

- 死者数に占める高齢者の割合（21人・55.3%）が高く、この内歩行者が9人（42.9%）と最も多い。また、高齢者が第一当事者となる死亡事故の割合が高く（15件・44.1%）、高齢者の被害事故・加害事故の両面で対策を推進していく必要がある。
- 飲酒による人身交通事故は、減少傾向を示すも止まりの状態であることから、関係機関と連携して広報啓発活動を推進するほか、指導取締りをより一層強化する必要がある。
- より安全で安心な交通環境を構築していくため、各地域の交通実態を踏まえた信号機の新設、高度化及び交通規制標識等の交通安全施設の整備を推進する必要がある。



4 テロの未然防止と緊急事態対策の推進

(1) 達成目標・評価方法

- 水際対策の推進状況及び爆発物原料販売事業者等に対する管理者対策の推進状況により評価する。
- 災害警備計画等各種基本計画の策定及び見直し、図上・実動訓練の反復実施、装備資機材の整備、関係機関との連携強化等の推進状況により評価する。
- テロリスト等が利用する可能性のある施設や業者等に対するロールプレイング型訓練や管理者対策、重要インフラ事業者との情報の共有等サイバー攻撃対策の推進状況により評価する。

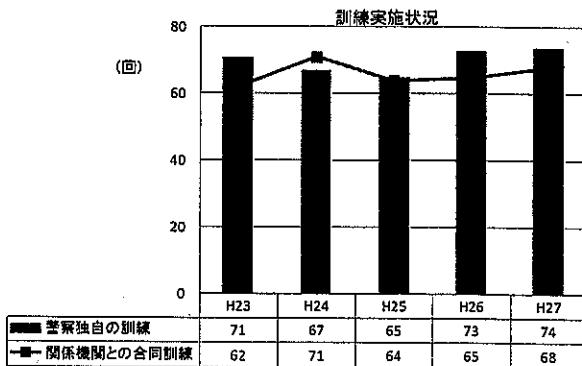
(2) 評価の結果

ア 効果等

- 「鳥取県警察国際テロ対策強化要綱」を策定し、国際テロの未然防止等各種対策を推進した。
- 高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対処するため、サイバーテロ対策協議会の開催、重要インフラ事業者に対する個別訪問・情報提供、大学教授に対する「鳥取県警察サイバーセキュリティ対策アドバイザー」の委嘱及び産学官による「鳥取県サイバーセキュリティネットワーク」の構築に向けた取組等、官民一体となったサイバー攻撃対策を推進した。
- 関係機関と連携した合同テロ対策等の各種訓練の実施や、爆発物の原料となり得る化学物質を販売する事業者等に対する管理者対策を継続的に実施するなど、テロの未然防止対策を着実に推進した。
- 県警察のホームページやフェイスブック等を活用し、不審者発見時の警察への通報等、国際テロの未然防止への協力を求める広報活動を推進した。
- 災害に係る危機管理体制の再構築を継続的に推進するため、被災地への警備部隊の応援派遣を継続しながら、鳥取県広域住民避難計画の見直し、職員の安否確認・招集システムの管理・運用、図上・実動の各種訓練、原子力災害対策に係る関係機関との情報共有・職員研修及び資機材整備等の対策を実施したほか、全国各地で発生する土砂災害等、自然災害へ迅速かつ的確に対応するため管区機動隊員を中心とした災害警備訓練を実施するなど、緊急事態に迅速かつ的確に対処するための総合的な諸対策を着実に推進した。

イ 今後の課題

- 11月のフランス・パリにおける同時多発テロ事件を始め、世界各地でイスラム過激派によるテロが多発し、また、シリアやチュニジアにおいて邦人が殺害され、I S I L (いわゆる「イスラム国」)が我が国をテロの標的として繰り返し名指しするなど、我が国に対するテロの脅威が現実のものとなっている中、平成28年の主要国首脳会議や関係閣僚会合、平成32年のオリンピック・パラリンピック東京大会等の我が国における開催を見据え、継続して国際テロ情報の収集と分析、国際海空港を中心とした水際対策の推進、爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者、化学物質を保有する学校等における管理者対策や防犯カメラの設置に向けた働き掛けを実施していく必要がある。
- 実効ある実戦的な教養訓練の反復実施等による職員個々の災害対応能力の向上、より高度な資機材・システムの導入、島根原子力発電所に係る原子力災害対策の本格化等により、災害に係る危機管理体制の再構築を継続的に推進する必要がある。



5 警察活動基盤の充実強化

(1) 達成目標・評価方法

- 各種教養・訓練の効果測定及び女性の採用・登用拡大に向けた取組の推進状況により評価する。
- 業務の効率化、合理化に資する高度情報システムの構築状況及び取組の推進状況により評価する。
- 戰略的広報の重要性を十分に理解した各種広報活動の推進状況により評価する。
- 被害者支援担当者等によるあらゆるニーズに応じた支援内容及び支援状況により評価する。

(2) 評価の結果

ア 効果等

- 平成17年4月1日、「警察署、交番・駐在所における業務負担の平準化を図り、警察官を必要なところに配置するとともに、警察活動の効率化により警察力を強化し、県民に提供する治安サービスの向上を図り、安全で安心な鳥取県を築くこと」を目的に警察署等の再編を実施してから、10年が経過したことに伴い各治安指標等の検証を実施した結果、警察署の警察官1人当たりが受け持つ人口の格差が平準化され、刑法犯や交通事故、地域警察官の活動状況等について一定の成果が見られるなど、再編の目的は概ね達成した。

【再編概要】

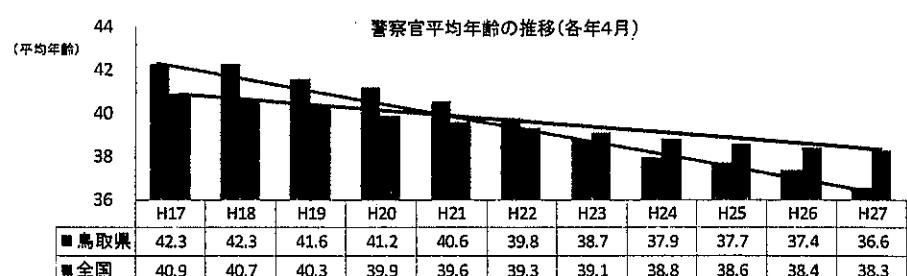
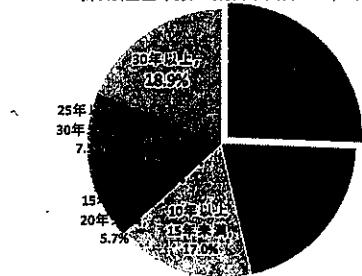
再編前	～	警察署：11署、交番：21か所、駐在所：122か所
再編後	～	警察署：9署、交番：16か所、駐在所：87か所 自動車警ら隊の新設、本部地域課「通信指令室」を「通信指令課」として体制強化 等

- 母体の保護及び各種支援制度の活用並びに人事上の配慮等が円滑に行われるよう、「出産・育児早見カード」を導入し、職員が妊娠した場合又は職員の配偶者が妊娠した場合に、同カードを作成して報告することとした。
- 県庁LANパソコンにおけるファイル自動削除プログラムの開発整備、照会記録確認システムの構築等により、業務の効率化を着実に前進させた。
- 県民に潜在的な防犯意識等を浸透させ、県民の安全に資する形で効果的な広報を積極的に進めることの重要性に鑑み、これらの課題を遂行するため、各種広報媒体の効果的活用やタイムリーな情報発信の推進など、積極的かつ的確に警察活動や犯罪情勢等に関する広報活動を推進した。
- 犯罪被害者等に対する支援は、「被害者の手引」を活用し、刑事手続、法的救済制度等の情報提供や民間支援団体の紹介など、あらゆるニーズに応じた被害者支援の推進に努めた。さらに、関係機関・団体等と緊密な連携を図るために、連絡協議会総会、準備会を開催する等の取組を実施した。

イ 今後の課題

- 全国を上回る勢いで進行する高齢化、交通アクセス・インフラ（基盤）整備等の社会環境の変遷、警察官の大量退職・大量採用等による警察官の若年化などに加え、サミットやオリンピック、パラリンピックの開催も見据え、国際テロやサイバー犯罪対策も含めたハード・ソフト両面からの警察力の基盤整備が重要である。
- 警察官採用試験受験者数が減少傾向にある状況を踏まえ、優秀な人材確保に向けて、あらゆる機会を活用した広報、大学や高校等に対する働き掛けを強化するなどの取組を推進していく必要がある。
- 現在、採用後5年未満の若手警察官は全体の4分の1以上を占めており、更に女性警察官に限れば、その半数を若手警察官が占めている状況にあることから、若手警察官の現場執行力の強化に向けて、事案対処能力や術科技能・体力の向上等に向けた取組強化が課題である。

採用経過年数の割合(平成27年4月)



- 社会全体で犯罪被害者等を支援する気運を醸成するため、今後とも関係機関・団体と緊密に連携した広報・啓発活動を推進していく必要がある。

平成28年鳥取県警察重点目標の「推進・評価計画書」の概要

(各重点目標に対する達成目標・評価方法)

1 総合的な犯罪抑止対策の推進

- 人身安全関連事案等への迅速かつ的確な対応
→ 被害を「未然抑止」、「拡大防止」する観点から、ストーカー規制法等に基づく検挙、行政措置、被害者支援等、被害者及びその親族の安全確保を最優先とした迅速かつ的確な対応状況により評価
- 高齢者に重点を置いた特殊詐欺・生活経済事犯対策の推進
→ 高齢者が被害に遭りにくい対策、社会総ぐるみでの特殊詐欺被害防止・水際阻止対策に向けた取組等、被害認知件数の減少を図るために総合対策、取締りの推進状況により評価
- 防犯ボランティア等と協働した犯罪の起きにくい社会づくりの推進
→ 防犯ボランティア等との積極的な合同活動を図り、犯罪を起こさせない気運を醸成し、刑法犯認知件数の4,000件以下の定着に向けた犯罪抑止総合対策の推進状況により評価
- サイバーセキュリティ対策、サイバー犯罪対策の推進
→ 不正アクセス行為、コンピュータウイルス供用等、悪質事犯に重点指向した取締りと産学官連携によるサイバーセキュリティ対策の推進状況により評価
- 地域警察における事態対処能力の向上及び県民の視点に立った街頭活動の強化
→ 通信機能の強化及び初動警察活動の強化を図るためにの施策のほか、地域における問題解決活動、各種街頭犯罪対策の推進状況により評価
- 少年非行防止・保護総合対策の推進
→ 「非行少年を生まない社会づくり」の推進状況、児童虐待・いじめ事案への関係機関と連携した対応状況、少年の福祉を害する犯罪の取締り状況及び有害環境対策の推進状況により評価

2 重要犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進

- 重要犯罪、重要窃盗犯等の検挙活動の推進
→ 犯罪の中でも悪質性が高く、県民の体感治安に大きく影響する重要犯罪、重要窃盗犯に検挙の重点を置き、個別事件の検挙状況等により評価
- 暴力団対策、薬物銃器対策の推進
→ 暴力団勢力の減退状況、暴力団構成員等の検挙状況、暴力団排除等の諸対策の推進状況、薬物・銃器事犯の検挙及び押収状況により評価
- 犯罪のグローバル化対策、犯罪インフラ対策の推進
→ 国際犯罪組織の実態解明状況及び犯罪インフラ事犯の取締り状況により評価

3 交通事故抑止に資する総合対策の推進

- 高齢者に重点を置いた交通事故防止対策の推進
→ 第9次鳥取県交通安全計画に示された抑止目標を上回る交通事故死者数24人以下を目標とし、死者数の多くを占める高齢者に重点を置いた総合的な交通事故防止対策の推進状況により評価
- 飲酒・薬物運転等根絶対策の推進
→ 関係機関・団体との連携による飲酒運転、危険ドラッグ等使用の薬物運転の根絶に向けた広報啓発活動の実施状況、悪質交通違反の取締り状況、交通事故に占める飲酒運転の割合により評価
- 安全で快適な交通環境の整備
→ 信号機等の交通安全施設の整備状況、生活安全道路における安全対策の推進状況等により評価

4 テロの未然防止と緊急事態対策の推進

- テロの未然防止対策の推進
→ 水際対策の推進状況及び爆発物原料販売事業者等に対する管理者対策の推進状況等により評価
- 緊急事態に迅速かつ的確に対処できる総合的な諸対策の推進
→ 災害警備計画等各種基本計画の策定及び見直し、図上・実動訓練の反復実施、装備資機材の整備、関係機関との連携強化等の推進状況により評価
- サミット開催等に向けた警備諸対策の推進
→ テロリスト等が利用する可能性のある施設や業者等に対するロールプレイング型訓練や管理者対策、サイバー攻撃対策の推進状況、部隊対処能力の向上に向けた各種訓練の推進状況により評価

5 警察活動基盤の充実強化

- 若手警察職員の早期戦力化等人材育成の推進
→ 採用募集活動及び継続的なスキルチェックと連動させた各種教養・訓練の実施状況により評価
- 県民の安全に資する広報と犯罪被害者等に対する支援の推進
→ 県民の安全に資する広報の重要性を十分に理解したタイムリーな各種広報活動の推進状況、被害者支援担当者等によるあらゆるニーズに応じた多様かつ継ぎ目のない支援の推進状況により評価
- ワークライフバランス、女性の活躍に向けた取組の推進
→ ワークライフバランスの推進、働き方改革、女性活躍推進に向けた取組等の推進状況により評価

平成28年春の全国交通安全運動の実施について

平成28年3月17日
警 察 本 部
(交通部交通企画課)

平成28年春の全国交通安全運動の実施について、下記のとおり報告する。

記

1 目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。

2 実施期間

4月6日(水)から4月15日(金)までの10日間

- 4月10日(日) 交通事故死ゼロを目指す日 (全国一斉)
- 4月15日(金) 交通安全にみんなで参加する日及び思いやり運転推進日

3 島取県の運動重点

- 高齢者と子どもの交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進 (特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- チャイルドシートの使用と全ての座席のシートベルトの着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

【平成27年の活動状況】

4 期間中の主な活動

(1) 交通安全運動出発式・パレード

交通安全を呼び掛ける出発式・パレードを関係機関・団体と共に実施し、春の全国交通安全運動の周知に努める。



交通安全パレード

(2) 交通安全街頭広報活動

幹線道路において、関係機関・団体と合同で、通行するドライバー・同乗者に対し、交通安全啓発物品等を配布して安全運転を呼び掛ける。



街頭広報活動

(3) 高齢者宅訪問活動

高齢者宅を訪問し、夜間外出時の反射材用品の着用等を広報し、高齢者の交通事故防止を呼び掛ける。



高齢者宅訪問活動

(4) チャイルドシートの使用とシートベルト着用広報

保育所や幼稚園において保護者に対し、正しいチャイルドシートの使用を呼び掛けるほか、幹線道路において広報検問を実施し、全ての座席のシートベルト着用を呼び掛ける。



自転車指導

(5) 自転車街頭指導

自転車利用者に対し、交通ルールの遵守とマナーの向上について呼び掛ける。

(6) 飲酒運転根絶広報

飲食店・酒類販売店等を訪問し、ハンドルキーパー運動を推進して飲酒運転の根絶を呼び掛ける。

運転免許自主返納者に対する特典に関する覚書の締結について

平成28年3月17日
警察察本部
(交通部運転免許課)

県警察は、鳥取市商店街振興組合連合会と運転免許自主返納者に対する特典に関する覚書を締結したので、下記のとおり報告する。

記

1 概要・目的

運転免許の自主返納者に対する生活の利便性を向上させ、運転免許を返納しやすい環境を整備し、高齢者の交通事故防止を図るため、「鳥取市商店街振興組合連合会」と鳥取警察署の間で、運転免許の自主返納者が特典参加店舗を利用した際に、市内循環バス「くる梨」利用券を交付するなどの覚書を締結した。

2 覚書の締結日時・場所

2月25日（木）午前10時から
鳥取警察署

3 覚書締結者

- 鳥取市商店街振興組合連合会（理事長 渡辺 博）
- 鳥取警察署（署長 森山 偵一）

4 特典の内容

- 鳥取市商店街振興組合連合会のうち特典参加店舗の利用客に対し、共通特典として市内循環バス「くる梨」利用券を交付する。
- 参加店舗独自の特典として料金割引等を行う。

5 参考事項

- 鳥取市商店街振興組合連合会は、「商店街振興組合法」に基づき設立され、鳥取県内では、最大規模となる連合会であり、鳥取市内8商店街振興組合及び賛助会員（今回は一部参加）で構成する。

（内訳）

※ 商店街

- ・ 若桜街道商店街
- ・ 鳥取二階町商店街
- ・ 智頭街道商店街
- ・ 鳥取本通商店街
- ・ 瓦町商店街
- ・ 鳥取太平線通り商店街
- ・ 鳥取末広温泉町商店街
- ・ 新鳥取駅前地区商店街

※ 賛助会員（参加会員）

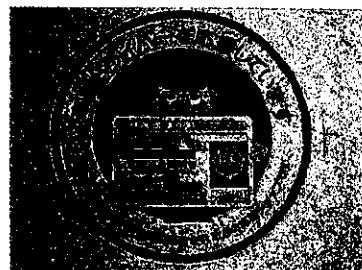
- ・ むかし花まち商人会

- このたびの支援策開始に当たり、連合会では、参加店舗に対して、「卒業ドライバーを応援しています！」等と記載されたポスター及びステッカーを配布する。

ポスターには、各店舗共通の特典である「くる梨」利用券を進呈と印刷されており、空白部分に各店舗ごとの特典を記載することとなっている。



ポスター



ステッカー

参加店が行う独自の特典の主な内容

若桜街道商店街

特典内容
代金の5~25%割引(実施店舗により異なる)
粗品・プレゼント進呈
夏は冷茶・冬は温茶でおもてなし

鳥取二階町商店街

特典内容
粗品・プレゼント進呈

智頭街道商店街

特典内容
商品代金5~10%割引(実施店舗により異なる)
粗品・プレゼント進呈

鳥取本通商店街

特典内容
代金5~10%割引(実施店舗により異なる)
ポイントカードのポイント進呈
商品増量サービス

瓦町商店街

特典内容
代金3~15%割引(実施店舗により異なる)
スタンプカード倍押し

鳥取太平線通り商店街

特典内容
代金10%割引
スタンプカード倍押し

鳥取末広温泉町商店街

特典内容
代金5~10%割引(実施店舗により異なる)

新鳥取駅前地区商店街

特典内容
代金5~10%割引(実施店舗により異なる)
2千円以上お買い上げ時に10%割引クーポン券12枚つづり進呈
粗品・プレゼント進呈

むかし花まち商人会

特典内容
食後のデザートサービス
粗品・プレゼント進呈
代金500円割引
地元の健康茶でおもてなし

自主返納者等に対する支援施策

事業主体	支援内容	備考
鳥取県交通安全協会	運転経歴証明書申請手数料(1,000円)全額補助 ※交通安全協会員に限る	H22.12.10～
タクシー・ハイヤー協会	タクシー運賃1割引	H23.1.1～
皆生温泉旅館組合	入浴料2割引(米子市、境港市、西伯郡、日野郡、東伯郡琴浦町に居住)	H27.1.23～
鳥取県観光事業団	「鳥取砂丘こどもの国」(鳥取市) 「中国庭園燕趙園」(東伯郡湯梨浜町) 「鳥取二十世紀梨記念館」(倉吉市) 「夢みなどタワー」(境港市) 「とっとり花回廊」(西伯郡南部町) いずれも入園料(入館料)を2割引(同伴者1人まで)	H27.4.1～
若桜鉄道	若桜駅から郡家駅までの運賃5割引 ※65歳以上(住所地不問)	H27.4.1～
智頭急行	智頭駅から上郡駅までの運賃5割引 ※年齢、住所地不問	H27.5.1～
智頭サービス商店会及び智頭急行協賛店	○商店会加盟店で利用できる1,000円分のポイント ○協賛店が各協賛店ごとに割引	H27.6.1～
米子信用金庫	○定期預金金利(65歳以上)0.1%上乗せ ○マイカーローン(同居親族)0.1%引き下げ	H27.9.1～
気高町かいちゃんスタンプ会 鹿野まつりちゃんの会 青谷サービス商店会	加盟店で利用できる1,000円分のポイント ※鳥取市気高町、鹿野町、青谷町居住の65歳以上	H27.10.1～
松本油店及び山陰石油	灯油配達料を1リットルあたり6円割引	H28.2.1～
鳥取市商店街振興組合連合会	○くる梨利用券交付 ○参加店舗毎の特典	H28.3.1～

※ 上記以外、各自治体が行うデマンドバス等の助成制度がある。

子供と高齢者の交通事故防止

正しいリレールで交通安全

笑顔はマナーとやさしさから

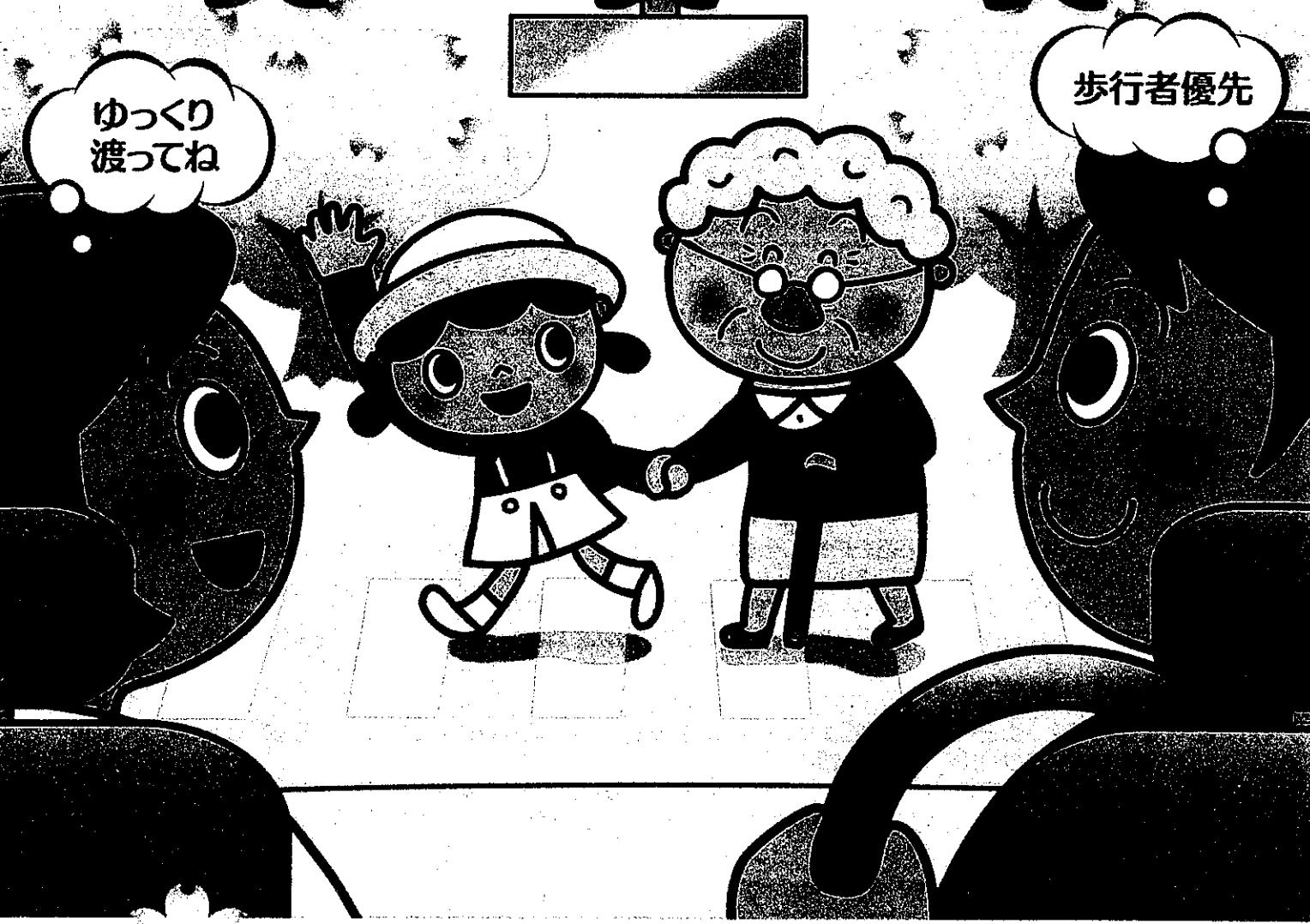
自転車の
安全利用の推進
(特に、自転車安全
利用五則の周知徹底)

後部座席を含めた
全ての座席の
シートベルトと
チャイルドシートの
正しい着用の徹底

飲酒運転の
根絶

ゆっくり
渡ってね

歩行者優先



春の全国交通安全運動

4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

平成28年4月6日(水)~15日(金)



内閣府・鳥取県交通対策協議会



交通安全「交通事故死ゼロ
ための行動の10年」



チャイルドシート実績
推進シンボルマーク「カチャビン」

春の全国交通安全運動鳥取県実施要綱

運動の目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。

鳥取県交通安全年間スローガン つくろうよ 事故なし 笑顔の鳥取県

鳥取県の運動重点

- 1 高齢者と子どもの交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
- 3 チャイルドシートの使用と
全ての座席のシートベルトの着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶

4月10日(日)

交通事故死ゼロを目指す日（全国一斉）

4月15日(金)

「交通安全にみんなで参加する日（毎月1日・15日）」
及び「思いやり運転推進日」

4月は「高齢者と子どもへの思いやり運転推進運動」月間です。
高齢者と子どもの特性を理解し、思いやりのある運転をお願いします。

横断歩道付近では、速度を落とした安全運転と横断歩行者を優先した思いやり運転をお願いします。

1 高齢者と子どもの交通事故防止

【運転者は】

- 通学路や生活道路等ではスピードを落とし、子ども・高齢者・障がい者等に配慮した安全運転を心がけましょう。
- 70歳以上の運転者は、高齢運転者標識（高齢者マーク）を表示しましょう。また、一般の運転者は高齢者マークの表示車に対しては、割り込みや幅寄せなどせず思いやり運転を心がけましょう。



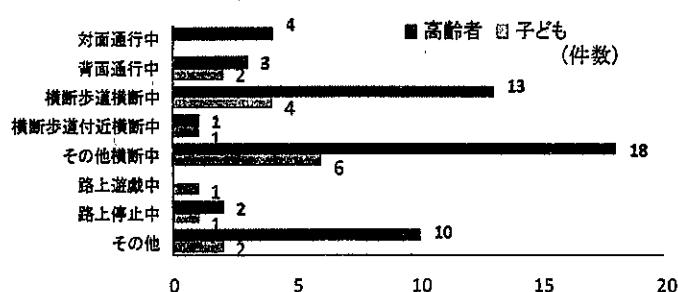
【子ども・高齢者は】

- 交通ルールを守り、道路を横断するときは左右をよく確認し、横断歩道を利用するとともに、斜め横断などの危険な行動はやめましょう。
- 道路への飛び出しや直前・直後の横断は危険なので絶対にやめましょう。
- 加齢による身体機能の低下を自覚し、車の運転、道路の横断時には十分に安全を確認しましょう。

【家庭・地域では】

- 身近で起きた子どもや高齢者がかかわる交通事故について話し合い、交通ルールの遵守と正しい交通マナーに取り組むことを確認しましょう。
- 子どもや高齢者が出かけるときは、交通ルールを守り、車に注意するよう声掛けしましょう。
- 夕暮れ時や夜間に外出するときは、必ず反射材用品を着用し、懐中電灯を携行するなど車から発見されやすいようにしましょう。

歩行者事故類型別発生状況【平成27年中】



【関係機関・職場・学校等では】

- 子どもや高齢者が多く利用する生活道路や通学路等での保護・誘導活動を推進し、運転者に対して「思いやり運転」の励行を周知徹底しましょう。
- 交通ルールと正しい交通マナーを学習させる参加・体験・実践型の交通安全講習会等を開催しましょう。

2 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）

【自転車利用者は】

- 自転車安全利用五則を遵守し、自転車の正しい乗り方や交通マナーを実践しましょう。
- 飲酒運転・二人乗り・並進等の危険性を認識し、交通ルールを守り安全に利用しましょう。
- 交差点等では、信号遵守・一時停止など安全確認を徹底しましょう。
- 夕暮れ時の前照灯の早期点灯と、夜間の前照灯点灯を徹底するとともに、反射材用品を着用しましょう。

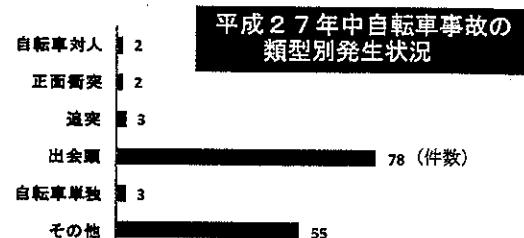
【家庭・地域・学校等では】

- 通勤・通学時間帯における街頭指導を通じて、傘差し・ケータイ・スマホの使用・イヤホン等の使用的の禁止について指導を推進しましょう。
- 自転車事故で多い、出会い頭の事故など具体的な事故事例について話し合い、交通ルールの遵守や正しい交通マナーの実践など自転車の安全な利用について確認しましょう。
- 幼児・児童が自転車に乗る時は、自転車用ヘルメットを着用させるとともに、高齢者や中・高校生に対しても着用を促しましょう。

【関係機関・団体では】

- 街頭指導等を通じて、自転車の通行方法（車道の左側通行や路側帯通行は左側部分に限られる等）や歩道通行時の歩行者優先を周知徹底しましょう。
- 自転車の点検整備の励行と自転車事故被害者の救済に関する各種保険制度の普及啓発に努めましょう。
- 参加・体験型の交通安全教室等を開催し、自転車の特性や事故実態と自転車利用時の交通ルールの遵守と正しい交通マナーについて指導しましょう。

自転車安全利用五則	
1	自転車は車道が原則、歩道は例外
2	車道は左側を通行
3	歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4	安全ルールを守る
	○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 ○夜間はライトを点灯
	○交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5	子どもはヘルメットを着用



3 チャイルドシートの使用と全ての座席のシートベルトの着用の徹底

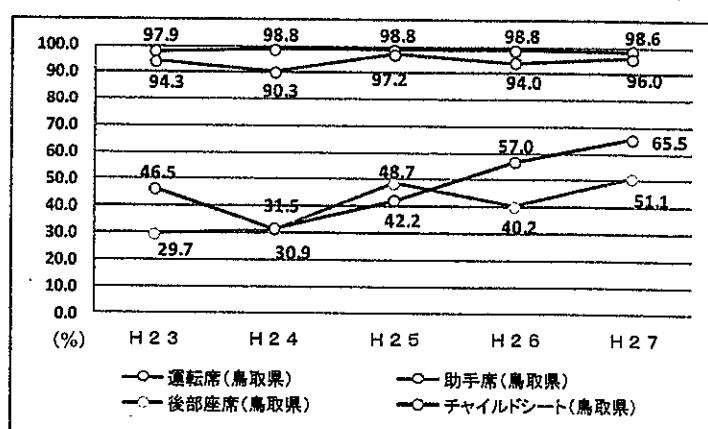
【運転者・同乗者は】

- チャイルドシートの使用と、後部座席を含む全ての座席においてシートベルトを正しく着用しましょう。
- 幼児や児童を乗車させるときは、子どもの発育に応じたチャイルドシートやジュニアシートを座席にしっかりと固定し、正しく使用しましょう。

【家庭・地域・学校等では】

- チャイルドシートの使用と後部座席を含む全ての座席のシートベルトを正しく着用する習慣付けをしましょう。

チャイルドシートの使用率とシートベルト着用率の推移



○チャイルドシートの使用やシートベルト着用の必要性と使用（着用）効果について、視聴覚教材等を用いて学習し、車に同乗するときは、必ず使用（着用）するよう指導しましょう。

【関係機関・団体では】

○チャイルドシートの使用と、後部座席を含むシートベルト着用の必要性と効果について、広報啓発活動を推進しましょう。

○チャイルドシートとシートベルトを正しく使用（着用）するため、チャイルドシートの座席への取付方法やハーネス（肩ベルト）の締め方、また、シートベルトの高さや緩みの調整などの正しい使用方法を周知徹底しましょう。

○高速乗合バス、貸切バス等の事業者は、全ての座席のシートベルト着用を徹底させるための指導を強化しましょう。

4 飲酒運転の根絶

【運転者・その周りの人は】

○飲酒運転の危険性・責任の重大性を認識し、飲酒した場合は絶対に車（自転車を含む）の運転はやめましょう。

○飲酒運転の車には絶対に同乗しないようにしましょう。

○自動車で飲食店等へ行った場合は、「ハンドルキーパー運動」の実践や、公共交通機関・自動車運輸代行サービスを利用するなどして、飲酒運転は絶対にやめましょう。

○飲酒した翌日にもアルコールの影響があることを認識し、飲酒量・飲酒時間に配慮しましょう。

【地域・家庭では】

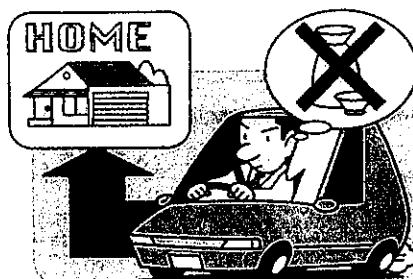
○身近な事故事例などから、飲酒運転の危険性や責任の重大さなどを話し合い、飲酒運転は絶対にしないことを徹底しましょう。また、車で来た人にはお酒を出さない、飲ませないようにしましょう。

○飲酒を伴う会合等には車で参加しないようお互いに声を掛け合い、飲酒運転をしない・させない環境作りに努めましょう。

【酒類提供業者は】

○自動車を運転してきた客には酒類の提供はしないことを徹底しましょう。

○店内に飲酒運転根絶啓発用のポスター・チラシの掲示や、ハンドルキーパー運動への参加を呼びかけましょう。



【関係機関・団体・職場等では】

○朝礼や会議などあらゆる機会を活用し、飲酒運転の危険性や法令を守ることについて指導を徹底しましょう。

○自動車運送事業所等では、アルコール検知器による運転前の呼気チェックなど、飲酒運転の根絶に向けた取組を実施しましょう。

○飲酒運転の危険性・悪質性を理解させる研修会等を開催し、飲酒運転根絶に向けた取組を推進しましょう。

○各種広報媒体を活用し、飲酒運転の危険性・悪質性等と罰則等について広報啓発し、飲酒運転根絶に向けた気運を高めましょう。

アルコールは少量でも脳の機能を麻痺させ、飲酒時には安全な運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下します。具体的には「気が大きくなり速度超過などの危険な運転をする」、「車間距離の判断を誤る」、「危険を察知しブレーキヘダルを踏むまでの時間が長くなる」など、事故に結びつく危険性が高くなります。
飲酒したら絶対に車両等を運転してはいけません。

※警察庁ホームページ参照